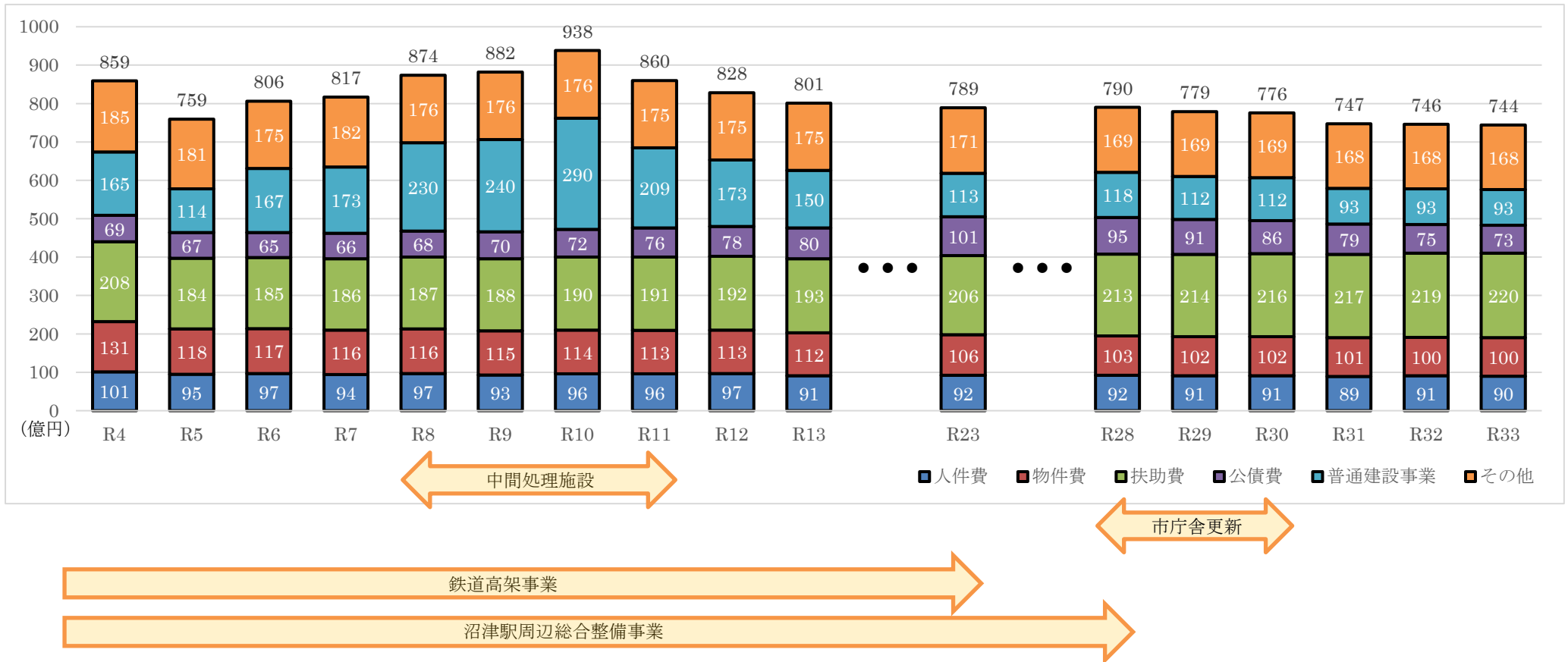


(2) 歳出総額

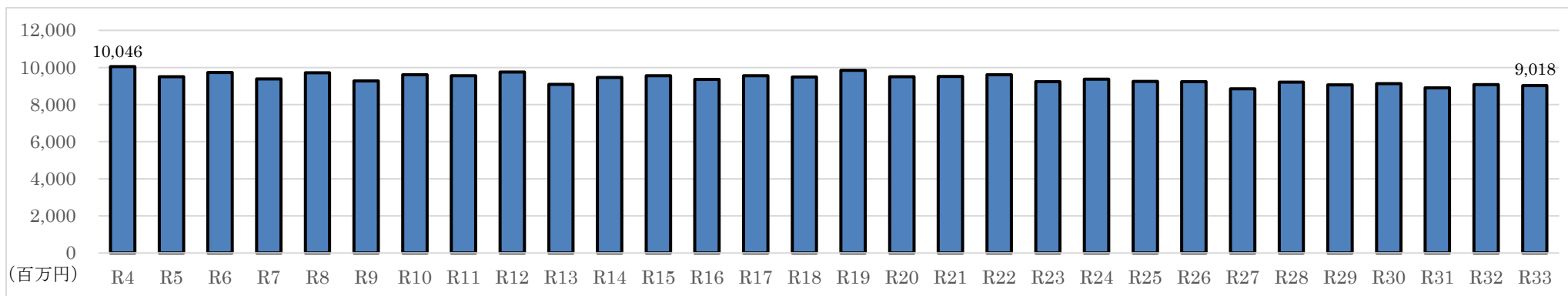
- ・ 中間処理施設整備事業がピークとなる令和 10 年度は、歳出総額についても最大となると予想されます。その後は一時的に公債費の伸びが見られますが、歳出総額は減少していきます。



- 令和 4 年度及び令和 5 年度は見込額とし、令和 6 年度以降は令和 5 年度見込額を基準としています。
- 人件費・物件費・扶助費等は、人口減少の影響を考慮しています。

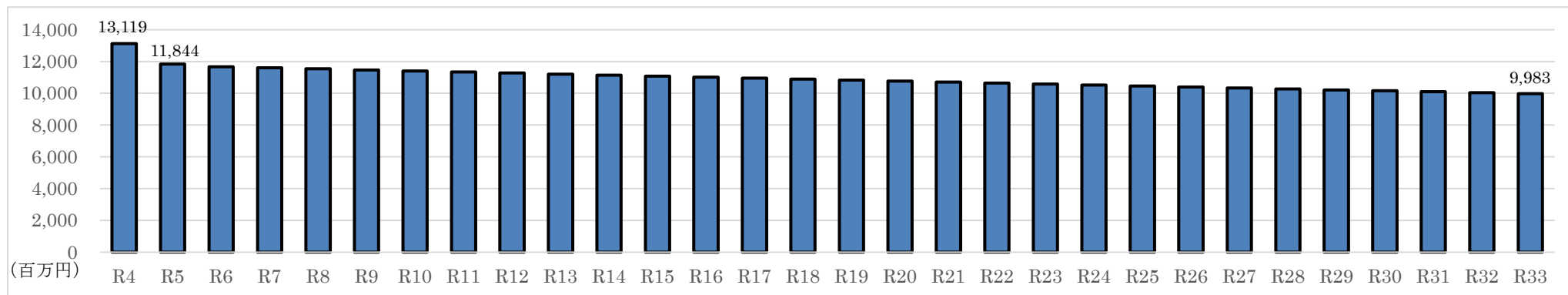
①人件費

・職員数は人口による都市規模に比例することから、人口減少の影響を見込んでいます。



□職員給与及び手当（退職手当を除く）の総額を、1年あたり▲0.64%減少させています。

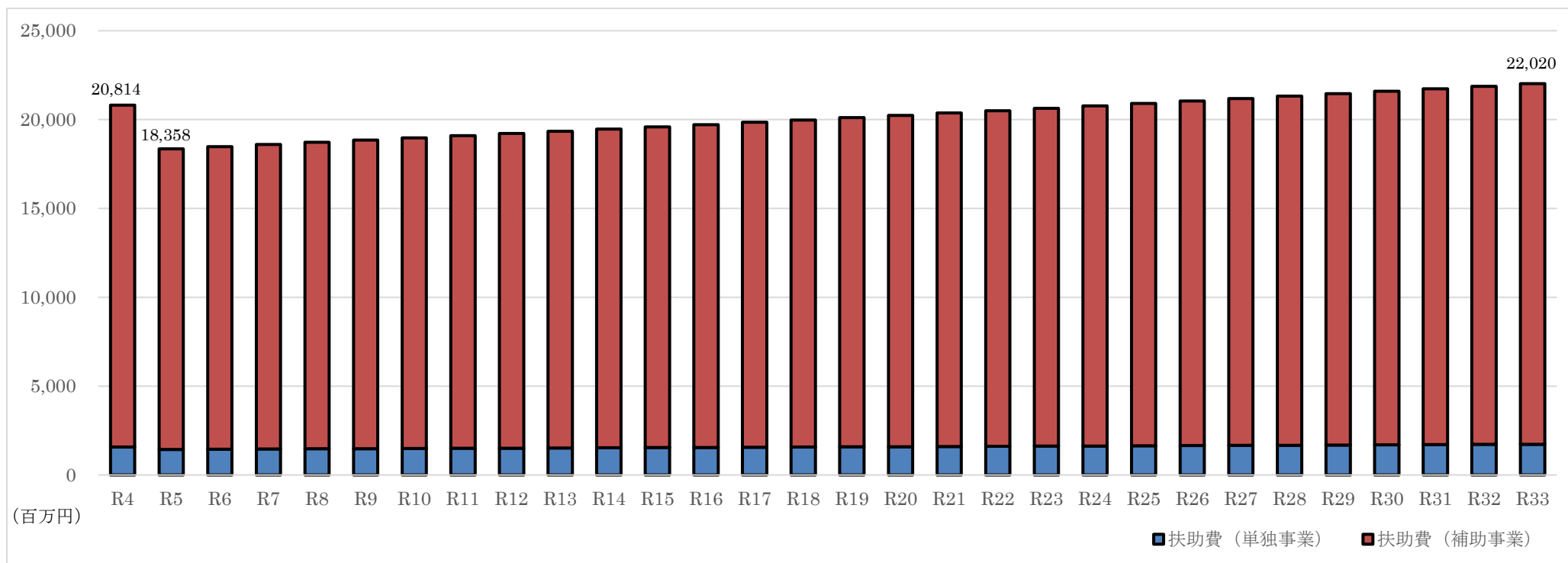
②物件費



□公共施設の光熱水費や業務委託費は、公共施設床面積の減少に伴う影響として、また予防接種費などは人口減少の影響として、1年あたり▲0.64%と見込んでいます。

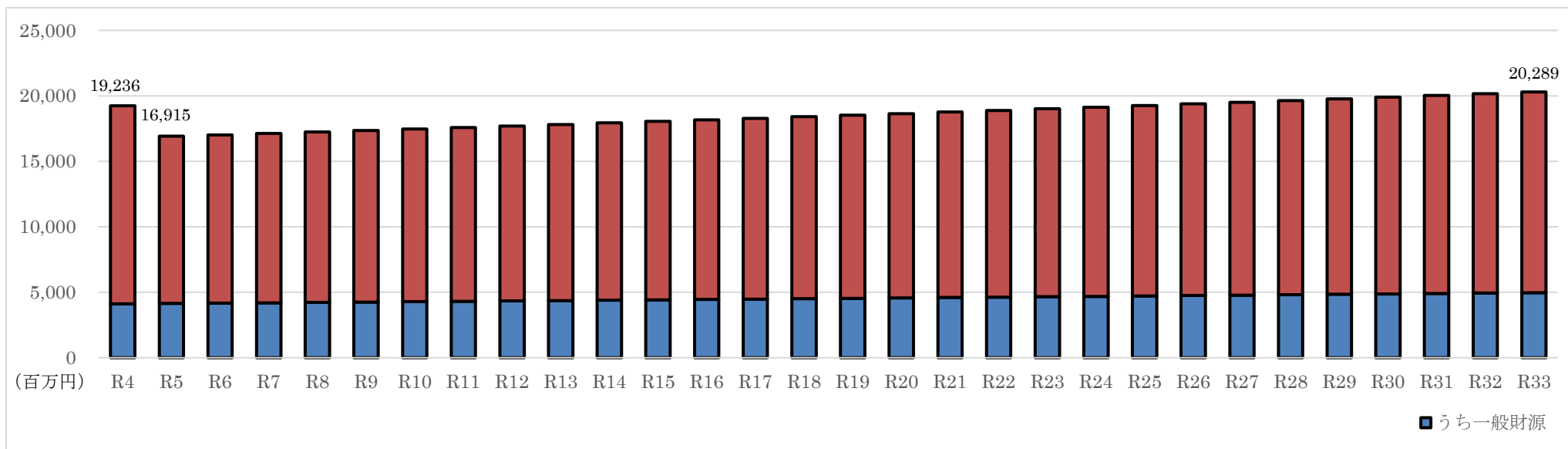
③ 扶助費

・人口減少による影響はあるものの、高齢化の進行など扶助費は増加すると見込んでいます。

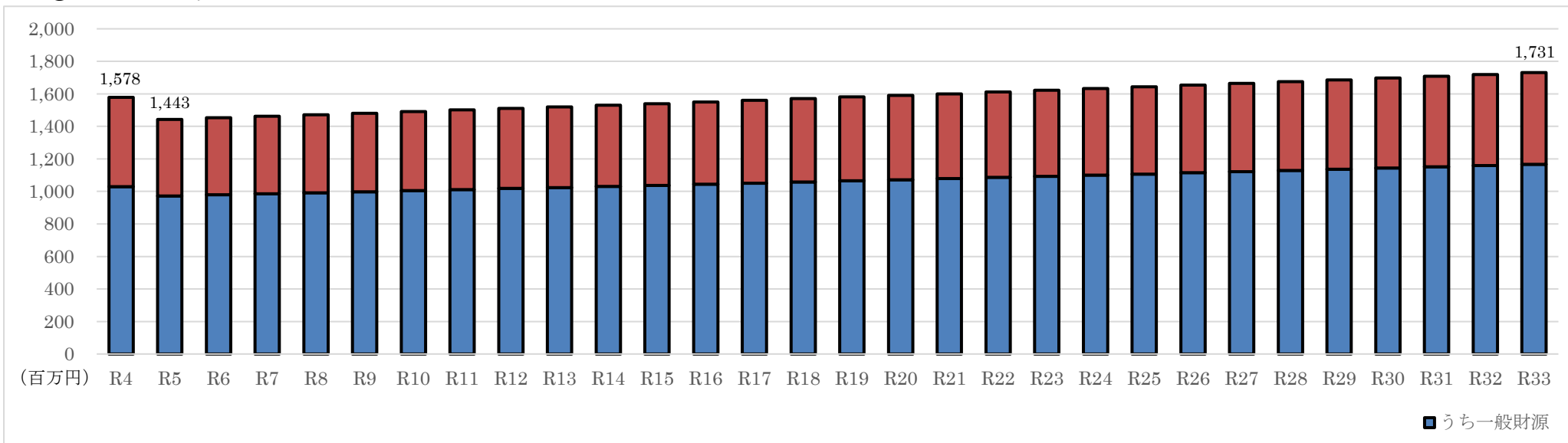


- 過去3か年の伸び率（1.3%）に、人口減少の影響として1年あたり▲0.64%を考慮し、伸び率を0.65%としています。
- 国の制度に基づき実施する補助事業の市負担分は、全額基準財政需要額に算入されるため、地方交付税に加算しています。

③ - 1 扶助費（補助事業）

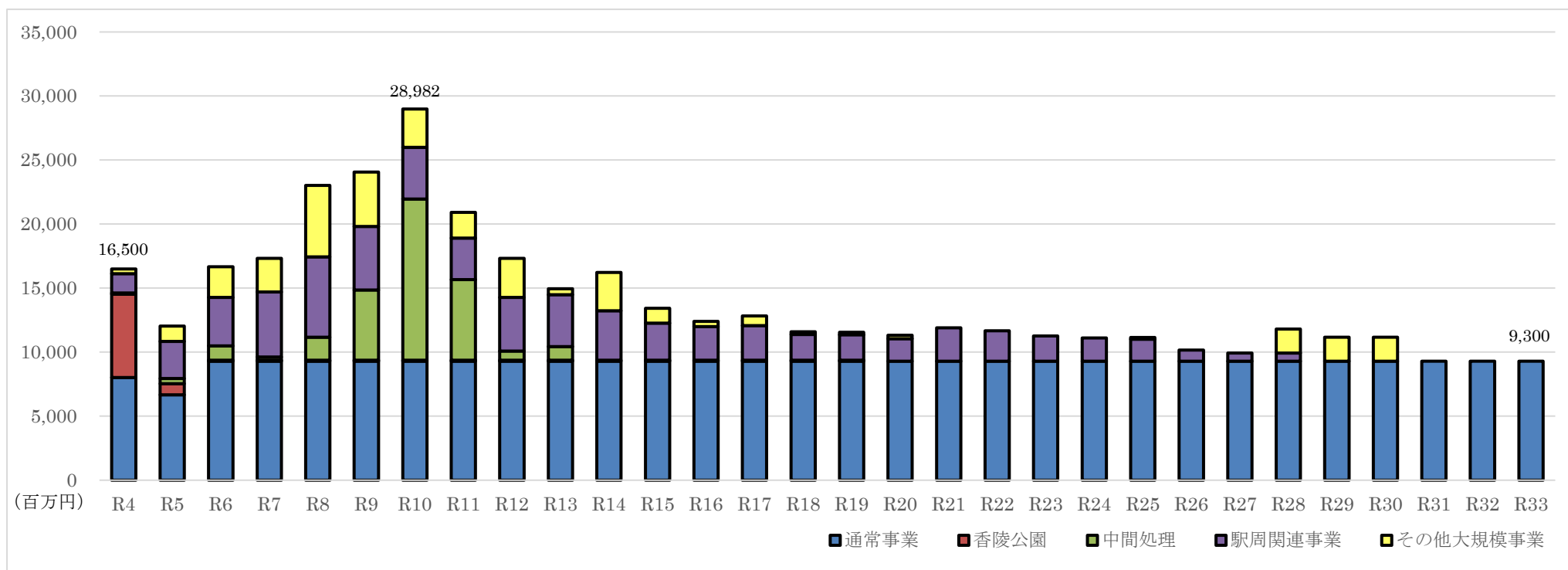


③ - 2 扶助費（単独事業）



④普通建設事業費

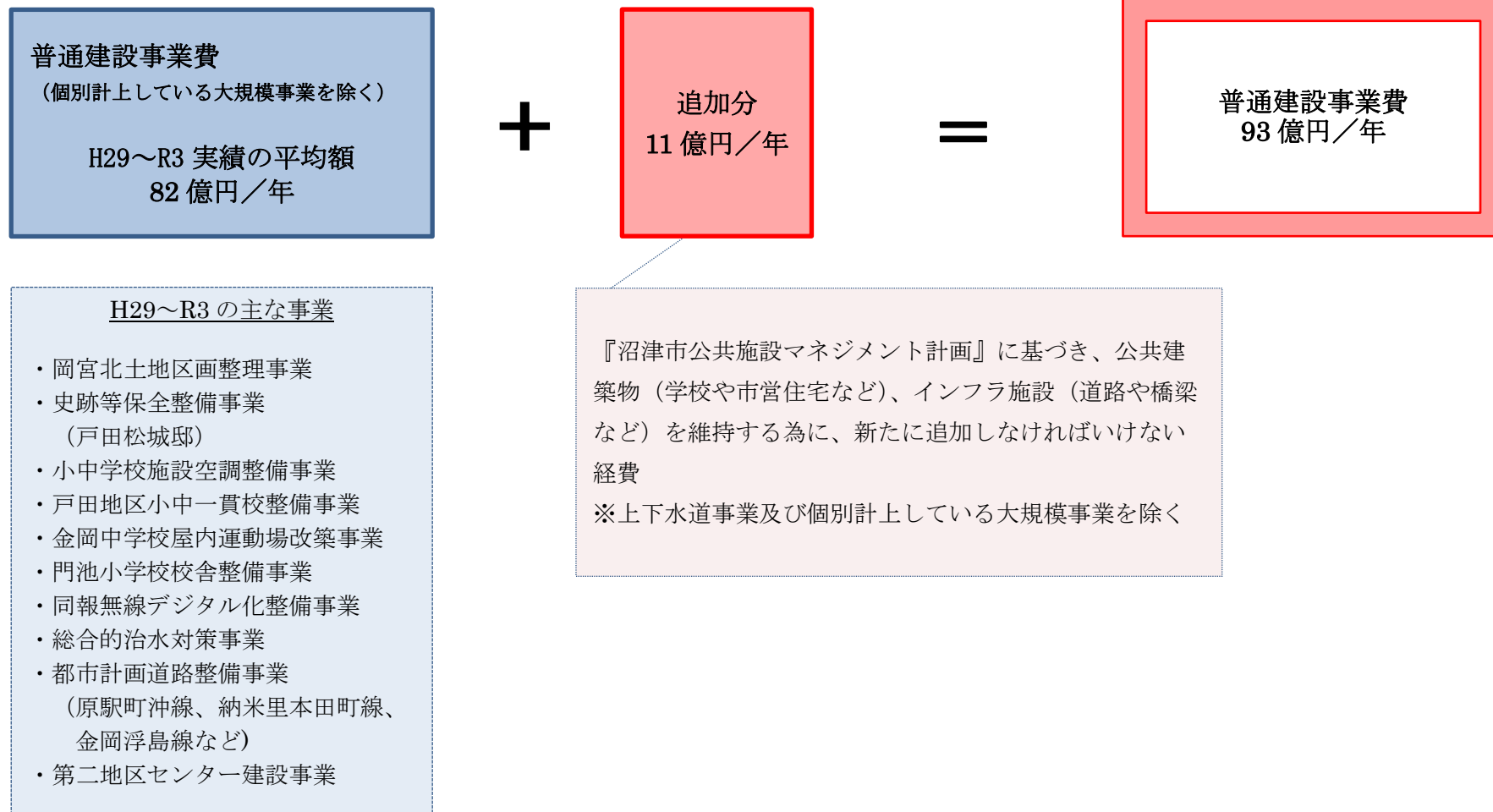
・中間処理施設整備事業がピークを迎える令和10年度は、普通建設事業費が約290億円に達すると予想されます。



- 沼津駅周辺総合整備事業のうち鉄道高架事業は、令和23年度完了、その他の道路事業・区画整理事業等については、令和28年度完了としています。
- 香陵公園周辺整備事業は、新総合体育館が令和4年度に完成し、外構などを含め令和5年度に整備完了としています。
- 中間処理施設整備事業は、新施設を令和8～11年度建設としています。
- その他大規模事業については、都市計画道路沼津南一色線道路改良事業、市営住宅今沢団地建替事業、市庁舎更新事業など、全体事業費が大きいものや、一時的に事業費が増大する事業を個別に見込んでいます。
- 通常事業については、令和6年度以降、93億円の定額としています。

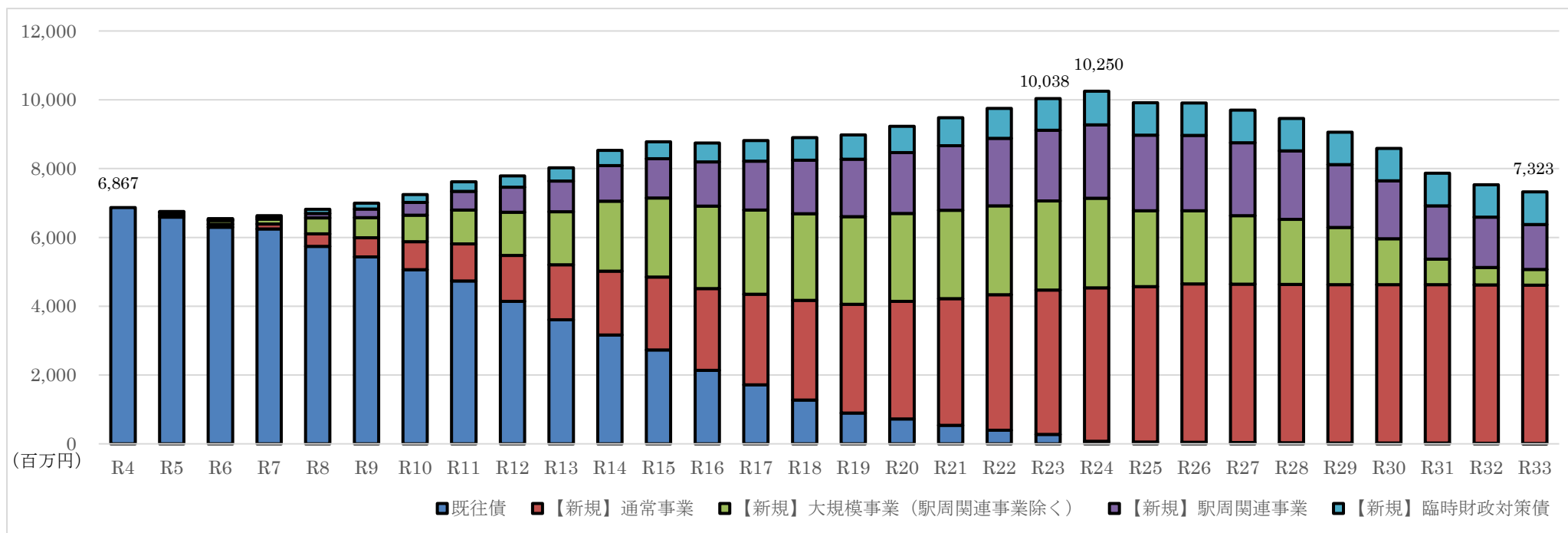
④-1 普通建設事業費（通常事業）

- 普通建設事業費のうち令和6年度以降の通常事業分を、平成29年度～令和3年度決算額の平均82億円に加えて、『沼津市公共施設マネジメント計画』に基づき、新たに負担が必要とされる11億円を加えた毎年93億円と見込んでいます。



⑤公債費

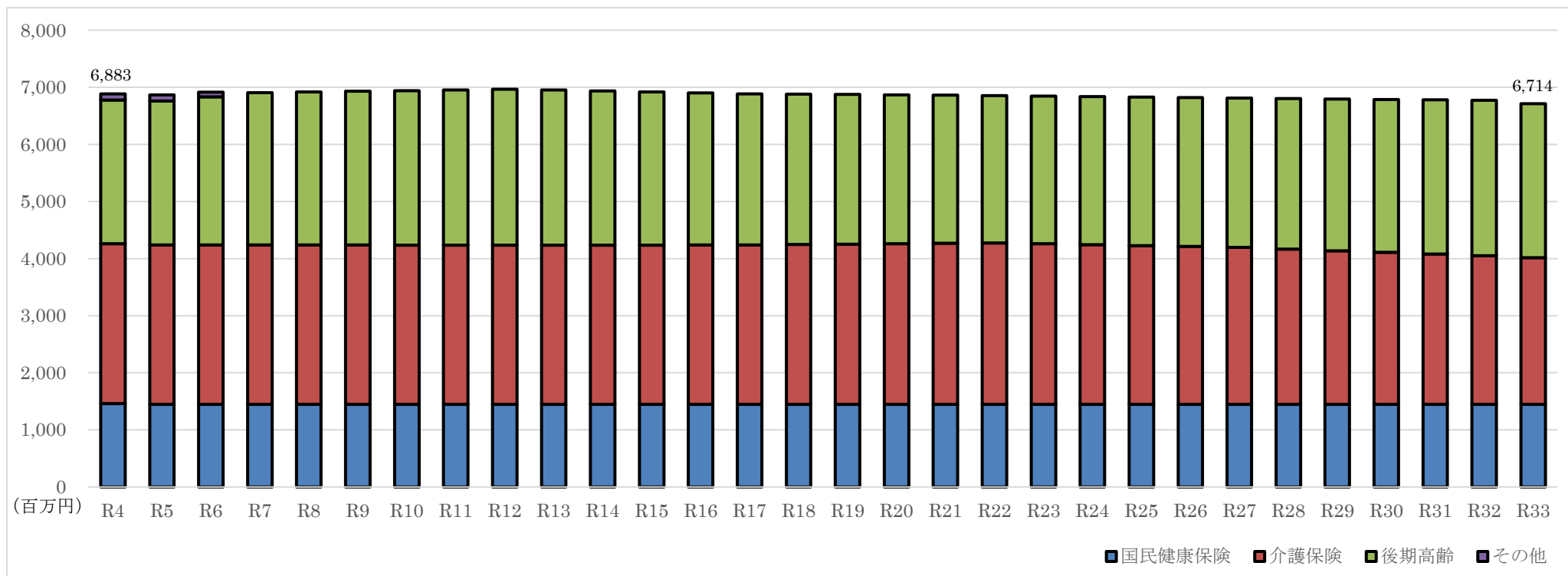
・公債費のピークは、100億円を超える令和23～24年度となります。



- 期間内の新規借入については、基本20年償還3年据置とし、利率は直近の借入実績や長期プライムレートなどを参考に、1.5%と設定しています。
- 新総合体育館建設に係る市債の償還が完了する、令和24年度に公債費のピークを迎えると予想されます。
- 沼津駅周辺整備事業に対する公債費については、元利償還金に対し、9分の2は交付税措置として地方交付税に加算しています。
- 新総合体育館に対する公債費については、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、その元利償還金の50%は交付税措置として地方交付税に加算しています。
- 中間処理施設整備事業に対する公債費は、一般廃棄物処理事業債を活用し、その元利償還金の50%は交付税措置として地方交付税に加算しています。

⑥繰出金

⑥-1 特別会計繰出金

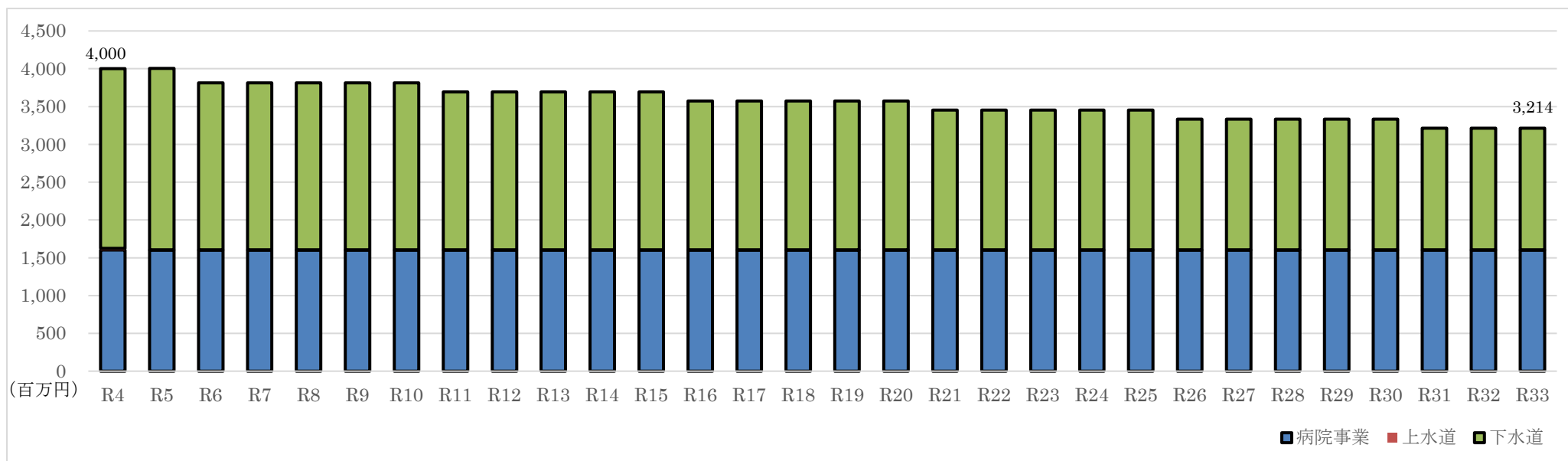


□国民健康保険事業：令和5年度見込額を14.5億円とし、定額としています。

□介護保険事業：『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』をもとに65歳以上人口の増減率により、見込んでいます。（～R7：+0.02%、～R12：▲0.06%、～R17：+0.04%、～R22：+0.26%、～R27：▲0.56%、～R32：▲1.08%、R33：▲1.42%）

□後期高齢者医療事業：『沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』をもとに75歳以上人口の増減率により、見込んでいます。（～R7：+2.80%、～R12：+0.52%、～R17：▲0.64%、～R22：▲0.52%、～R27：+0.26%、～R32：+0.82%、R33：▲0.82%）

⑥-2 企業会計繰出金



- 病院事業：16 億円を基本とし、令和 2 年度に病院事業において借入を行った特別減収対策企業債の利子の 1/2 に係る額を令和 17 年度まで加算しています。
- 下水道事業：普及率の上昇を考慮し、段階的に縮減させています。(R6～：22.1 億円、R11～：20.9 億円、R16～：19.7 億円、R21～：18.5 億円、R26～：17.3 億円、R31～：16.1 億円)
- 上水道事業：令和 5 年度見込額を基本とし、定額としています。

⑦その他

- 維持補修費：公共施設の総量は削減されますが、令和 5 年度見込額を基本とし、定額としています。
- 補助費等：令和 5 年度見込額を基本とし、定額としています。